

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
570		予防接種業務経費	01	01	一般会計
			04	04	衛生費
14		感染症などの流行、拡大を防ぎ、食の安全を確保する	01	01	保健衛生費
			02	02	感染症予防費
		伊賀支所健康福祉課	101	101	感染症予防経費
		福永保	02	02	予防接種業務経費
		連絡先			
		45-9105			
			細目		
			細々目		

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	定期予防接種:市民(法で定められた接種年齢の方) 乳幼児インフルエンザ接種費用助成:就学前の乳幼児	感染症の罹患を防止することができるとともに、社会での疾病の蔓延を防ぐことができます。 乳幼児のインフルエンザ接種助成は、接種にかかる経済的負担の軽減を図ります。
<p>本【定期予防接種】 ポリオ、DPTなど予防接種法に定められた予防接種を行います。</p> <p>年・接種方法 医療機関委託による個別接種方式</p> <p>度・周知方法 広報誌に情報を掲載します。出生届出時に説明書、予診表等を手渡します。学童期の接種については、ハガキによる個人通知を行います。</p> <p>業・個人負担額 乳幼児、学童については負担なし。高齢者のインフルエンザ接種については1,200円。(ただし生活保護世帯は無料)</p> <p>内【乳幼児インフルエンザ接種費用助成】 乳幼児がインフルエンザ接種を受ける場合の接種費用の一部を助成します。</p> <p>容・助成金額 接種金額の1/2を助成します。ただし3,000円/人を上限とします。</p>		
	平成 年度 終了年度 平成 年度	根拠法令・要綱等 予防接種法、乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成要

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員			
正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)			
事業費(B)	537	609	609
需用費	10	9	9
負担金	527	600	600
その他			
合計(A+B)	1,257	1,329	1,329
③財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	1,257	1,329	1,329
上記①～③に関する特記事項			

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
予防接種者数(乳幼児・学童伊賀市全体)	人	7,892	7900	7900			
予防接種者数(高齢者インフルエンザ伊賀市全体)	人	13,741	14,000	14,200			
乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成者数(伊賀支所)	人	267	-	-			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
麻疹予防接種率(1歳6か月児健診時)	感染力が強く、致死率が高い麻疹は、特に接種率の向上が叫ばれている予防接種であり、様々な指標に用いられている。1歳6か月健診受診者数を分母に、うち麻疹予防接種修了者を分子に接種率を指標としました。	%	83.0 目標 (95)	95.0	95.0
			目標 ()		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

予防接種法の改正が毎年のようにあり、その都度、周知の徹底や関係機関との調整を行ってきました。今後もポリオワクチンの不活化等が予測されています。予防接種は安全に実施されることはもちろんですが、高い接種率を目指さねば、その疾患から個人や社会を防衛することはできません。その意味で、適正な接種時期に確実に接種をしていただけるように、啓発を行っていくことが不可欠です。乳幼児のインフルエンザ接種費用助成は、合併と同時に伊賀市として施策化しました。乳幼児のインフルエンザ接種については、その有効性の評価が医師によって様々であり、行政として費用助成をすることの妥当性については、今後とも検討を重ねていく必要があります。

評価	必要性	3	乳幼児のインフルエンザ接種については、その有効性の評価が医師によって様々であり、行政として費用助成をすることの妥当性については、今後とも検討を重ねていく必要があります	総合評価 C
	有効性	3		
	達成度	3		
	効率性	3		